

令和4年度二本松市市政改革推進行動計画実施状況について

二本松市では、市総合計画の方策の柱「みんなで創る持続可能なまち」を目指して、「二本松市市政改革推進行動計画」を策定し、市政改革に取り組んでいます。

この計画では、これまで行ってきた行政コスト削減等の取り組みを継続しつつ、新しい生活様式や働き方に対応し、より効率的・効果的な行政運営を行うため、『行政のデジタル化推進、制度・慣行の抜本的見直し』、『健全な財政運営の推進』、『「ともに」取り組む』の3つの重点項目を推進しています。

重点項目1 行政のデジタル化推進、制度・慣行の抜本的見直し

サービスの向上、業務の効率化のため、様々な場面においてデジタル化の検討を行います。なお、デジタル化すること自体を目的とするのではなく、費用対効果を考慮しつつ最良の方法を追求します。

また、その検討過程において、各種の手續や内部処理、制度、慣行が真に必要なものであるか、手續や処理の流れが最適なものとなっているかなどの抜本的な見直し、業務の再構築に取り組めます。

(1) 行政手續のオンライン化

各種の手續が申請から料金支払までオンラインで完結できることを目指し、国が進める基盤整備の動向を踏まえながらオンライン化の対応を進めます。

また、その前提として、オンライン化を進めるにあたり障壁となる押印原則等の制度・慣行の見直しや、マイナンバーカードの普及促進に取り組めます。

進捗状況

・令和4年度は行政手續のオンライン化に向け、申請データを効率的に処理するためのシステム整備や、オンライン申請において本人確認をするために用いるマイナンバーカードの普及促進等に取り組めました。令和5年2月から、転出届及び転入届の来庁予定連絡についてオンライン申請の受付を開始しています。令和5年度は、子育て関係の手續等オンライン申請が可能な手續を拡大していきます。

・市税の納付においてスマホ決済(納付書に印字されたバーコードをスマートフォン決済アプリで読み取り)を導入しており、令和4年度からは市税以外の納付についても同様に決済できるよう対象を拡大しています。

No.	改革項目	推進内容	主な取組・実施時期					実施内容と今後の実施予定
			R3	R4	R5	R6	R7	
1	行政手續の簡素化、オンライン化の推進	市民の行政手續に係る負担軽減のため、なるべく「書かない」、「待たない」、「市役所に行かなくてもいい」ことを目指し、オンライン化を念頭に置きつつ、手續方法の見直しを進める。			①			<p>令和4年度においては、一部の手續きをマイナポータルからオンライン手續が可能となるようシステムを整備した。(転出届、子育て関係、介護関係手續等) 今後も引き続きオンライン化できる手續きについて検討を進める。</p> <p>また、地方公共団体情報システム機構と事務委託契約を締結し、コンビニエンスストアでの住民票の写し及び印鑑登録証明書の交付サービスを実施した。令和5年4月1日から、コンビニ交付サービスによる証明書の交付手数料を1件につき200円としている(窓口交付手数料300円)。 今後もコンビニ交付サービスを継続して行う。</p> <p>【令和4年度交付実績】 住民票の写し 1,959件 印鑑登録証明書 1,236件</p>
					②			

No.	改革項目	推進内容	主な取組・実施時期					実施内容と今後の実施予定
			R3	R4	R5	R6	R7	
2	押印の見直し	行政手続の簡素化、オンライン化の推進に向け、申請書類等への押印の省略・廃止を検討する。	①押印の省略、廃止の検討・実施 ②署名の代替手段の検討・実施 ① → ② →					押印の省略について、令和3年3月に規則等、6月に条例を制定し、押印に代えて申請者本人が署名する場合には、押印を省略できることとした(法令等により押印が義務付けられているもの、契約関係書類等を除く)。今後は、署名の省略(記名のみ)について検討を進める。
3	キャッシュレス決済の導入	税金、手数料、使用料等の各種公金支払いにおけるキャッシュレス決済の導入を検討し、利便性の向上および現金取扱いに係るコスト削減を図る。	①市税等の納付におけるキャッシュレス決済の導入 ②行政手続のオンライン化と連携したキャッシュレス決済の検討 ① → ② →					令和4年4月1日から税務課で取り扱う税外収入について、スマートフォン決済アプリを用いた納付方法を導入し、非対面での納付環境の整備を図るとともに納税者等の利便性向上に寄与した。 令和5年度より共通納税システムの運用開始により、固定資産税・軽自動車税について「地方税お支払サイト」による新たなキャッシュレス納付が可能となる予定。
4	電子入札制度の導入 【継続項目】	入札事務の効率化、簡素化を図るため、電子入札の導入を検討する。	電子入札、電子契約等の検討 →					令和3年度は田村市に電子入札に関するアンケートを実施し、令和4年度は田村市への視察を行った。 今後も他市の動向や、市の財務会計システム更新の状況を含め電子入札の導入検討を行う。
5	マイナンバーカードの普及促進	行政手続のオンライン化を進めるにあたっての基盤となるマイナンバーカードの普及を促進する。	①窓口におけるカード申請補助 ②企業や店舗への出張受付の検討 ③日曜窓口におけるカード交付 ① → ② → ③ →					①窓口における専用タブレット端末によるカード申請補助(顔写真撮影及び申請データ伝送)を行った。また、選挙期日前投票等に合わせた、カード申請受付特設会場を設営するなど普及促進に務めた。 ②令和4年度は申し込みがあった団体等に出張訪問し、カード申請受付を行った。また、各住民センターを巡回し、申請受付を行った。令和5年6月から、企業等への出張申請受付を行う。 ③事前予約制で平日夜間、日曜窓口でのカード交付を行った。 今後もマイナンバーカードの普及を推進する。 【令和4年度交付実績】 新規 14,836件
6	市税の電子申告(eLTAX)の普及	電子申告(eLTAX)の普及により、課税事務の軽減と市民の利便性の向上を図る。	電子申告の周知 →					広報や各通知等での周知により電子申告(eLTAX)の普及に努め、市民の利便性の向上に寄与するとともに課税事務の軽減を図った。 【利用率実績】 ・給与報告書58% ・公的年金等報告書99% ・法人市民税79% ・償却資産28% ・法人設立届等66% 令和4年度からは軽自動車税の新車新規分の申告及び検査情報並びに納税証明情報の電子化に対応し、納税者等の利便性向上に寄与した。

(2)ICT利活用による業務効率化

発展するICT技術を有効に活用し、大幅な業務の効率化(定型作業に費やす時間、移動する時間、書類を探る時間等の削減)を図ることで、限られた職員数でも業務の企画立案や市民への直接的なサービス提供等に注力できるよう努めます。

進捗状況

・令和4年度は、業務の効率化や意思決定の迅速化を図るため、紙文書に押印する文書決裁の方法から電子決裁への移行に向けて運用方法の検討を進めるとともに、AI-OCR(AI技術を活用した書類の文字読み取り)によるデータ化の環境整備や、そのデータを自動処理するRPA(ソフトウェアロボットによる業務自動化)の試行を行いました。

今後、AI音声認識システムを活用した会議録作成も予定しており、ICT技術を活用した業務効率化を進めていきます。

・様々な業務の電子化に併せ、情報セキュリティ対策の徹底に取り組んでおり、情報セキュリティに関する職員への研修や情報提供を行いました。

No.	改革項目	推進内容	実施時期					実施内容と今後の実施予定
			R3	R4	R5	R6	R7	
1	電子決裁・文書管理システムの導入	文書の收受から起案、決裁、保存、廃棄までを一元的・電子的に管理することで、業務の効率化、迅速化、一連の過程の透明性の確保、文書保管スペースの削減を図る。	①文書量の実態調査、運用方法等の検討 ②システムの導入					令和4年12月にシステム導入業務委託の入札を実施した後、委託業者のコンサルティングを受けながら電子化に向けた課題の洗い出しと対応策の検討を行ってきた。 令和6年1月からのシステム運用開始に向け、運用方法の検討・調整を進め、職員への操作研修を実施する。
			①					
2	永年保存文書等の電子化	既存の文書を電子化することにより、検索、閲覧、共有に係る利便性の向上と保管スペースの削減を図る。	①文書量の実態調査等 ②電子化の検討					令和4年7月現在、永年保存とする文書を段ボール箱で岩代支所倉庫に約1,000箱、本庁書庫に約300箱保存している。 保存文書のスキャン、整理、確認にかかるコストを研究し、電子化の検討を行う。
			①					
3	RPA・AI等の活用による業務効率化	RPA・AI等を活用した業務の自動化を行い、業務の効率化を図る。	①RPA活用検討 ・活用対象事務選定 ・試行導入 ②AI活用検討					令和4年度においては、AI-OCRによるデータ化の環境整備を行った。また、そのデータを活用するRPAの試行を行った。 今後もRPA・AI-OCRを活用できる事務の選定を行い、業務の効率化を図っていく。
					①			
4	情報セキュリティ対策の徹底	市情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ対策を徹底する。	情報セキュリティ対策の実施					新規採用職員への研修や情報セキュリティに関する情報提供を随時行い、対策の浸透に努めた。 また、セキュリティ対策の基本となる脆弱性対策として随時更新プログラムの配信を行い、必要に応じ各自更新プログラムの適用を確認・実行するよう徹底した。

(3)働きやすい環境の整備

職員が能力を最大限に発揮できるよう、また、新しい生活様式の確立のため、物理的・精神的に働きやすい環境の整備に取り組みます。

進捗状況

・新型コロナウイルス感染拡大防止のための出勤回避の取組みとして、テレワークの試行運用を令和2年度から実施しています。文書の電子化や電子決裁の導入により、活用可能な業務を広げていきます。
 ・オフィス環境や業務方法の改善に継続して取り組んでおり、生産性、効率性を高め、市民サービスの向上につなげていきます。

No.	改革項目	推進内容	主な取組・実施時期					実施内容と今後の実施予定
			R3	R4	R5	R6	R7	
1	多様な働き方環境の整備	職員が育児や介護と仕事を両立し、能力を有効に発揮できるよう、多様で柔軟な働き方環境を整備する。			①			新型コロナウイルス感染拡大防止のための出勤回避の取組みとして、令和2年度からテレワークの試行運用を実施しており、在宅勤務(LGWAN系)及びサテライトオフィス環境を整備している。令和4年度の在宅勤務用機器貸出は41件、サテライトオフィスの利用については、在宅勤務が利用できない基幹系等のネットワークで実施する業務の場合が中心で数件であった。 現時点では、目的を限定した試行運用となっており、令和5年度以降、需要をみながら、テレワークの本運用を検討していく。 時差出勤導入については引き続き検討していく。
					②			
2	オフィス環境の改善	十分なワークスペースを確保し、生産性、効率性の向上を図る。						各事務室、倉庫等の有効活用 令和4年4月から、選挙管理委員会事務局を本庁舎地下1階から4階に移設することにより、事務の効率的な遂行を図った。 また、オンライン会議の環境整備に務めた。 今後も機構改革(小規模な部課再編を含む)等に対応しながら、働きやすいオフィス環境の整備に努める。
3	事務改善提案・カイゼン運動の推進	大小様々な問題、課題を共有し、多様な意見によって解決を目指すことで、更なる業務の効率化、市民サービスの向上および業務改善に積極的に取り組む組織風土の醸成を図る。			①			令和2年度に、庁内から業務効率化等に資する提案を募集し、様々な提案がなされた。 また、これと併せて業務や職場環境で抱える課題、気づきについても報告してもらい、全庁的に共有し、改善を図った。 今後、より効果的な実施手法を検討しつつ、事務改善を図っていく。
					②			

重点項目2 健全な財政運営の推進

厳しい経済情勢にあっても健全な財政運営を維持していけるよう、財源の確保と支出の抑制に引き続き取り組みます。

また、少ない投資でより大きな成果を得られるよう、施策、事業の見直し、改善を重ねていくとともに、施設等の物的資源と限られた人的資源を有効に活用していきます。

(1) 事業効果の検証、事業の選択と集中

EBPM(証拠に基づく政策立案)の考え方をもとに各施策、事業の効果測定を行い、PDCA サイクルによる進捗管理を進めることで、よりの確かつ効率的な施策・事業の立案、事業の選択と集中に取り組みます。

進捗状況

・これまで、主な事務事業や各種補助金について、進捗管理や効果検証を行ってきました。今後も事業の評価、分析を行う必要がある一方で、詳細、広範に評価を行うことは、本来の業務の圧迫や、評価のための評価、形骸化を招く恐れがあることを踏まえ、より効率的、効果的に評価を行う手法を検討し実施していきます。
・令和3年度決算における実質公債費比率は8.9%となっており、早期健全化比率25%を大きく下回っています。

No.	改革項目	推進内容	実施時期					実施内容と今後の実施予定
			R3	R4	R5	R6	R7	
1	行政評価の実施 【継続項目】	政策や事業について、PDCAサイクルによる進捗管理を行い、その効果や社会情勢の変化に基づく見直しを行うとともに、結果の公表により市民への説明に資するよう行政評価を行う。	①行政評価手法の再考 ②行政評価の実施					現在の市総合計画(令和3年度～12年度)の事務事業を対象に、進捗や効果について中間評価(令和7年度)および最終評価(令和11年度)の実施を検討している。
			①			②		
2	財政基盤の分析と公債費の適正な管理 【継続項目】	歳出事業の選択と集中を進めるとともに、起債充当を前提とした事業の抑制、財源の精査を行いながら健全な財政運営に努める。	財政基盤の分析					起債にあたっては原則交付税措置が有利であるものとし、一般財源からの償還を極力減らすような措置をしてきたところである。近年は、実質公債費比率も早期健全化比率(25%)を大きく下回り、令和3年度決算においては8.9%である。 今後も地方債を前提とした事業構築を極力抑制しつつ健全な財政運営に努めていく。
3	補助制度の検証と評価システムの構築 【継続項目】	補助金を交付したことによる施策目的に資する成果を検証し、必要な見直しを加えることで各種補助制度の費用対効果の向上を図る。	①補助金評価手法の再考 ②補助金評価の実施					費用対効果の低くなった補助金の廃止・改善を図り、新規・拡充施策を積極的に展開するため、平成29年度から令和元年度にかけて各種補助金の評価を実施してきた。 より効率的、効果的に補助制度の検証を行うため、評価手法について検討を行う。
			①			②		

(2)収入アップ・支出抑制

これまで実施してきた財源確保、コスト削減の取り組みを継続するとともに、新たな取り組みも積極的に検討します。

進捗状況

・ふるさと納税の推進や広報紙への広告掲載など各種財源確保の取り組みや、市税等の収納率向上のために納付しやすい環境の整備、拡充を行っています。
 ・支出抑制のため、計画に基づく定員管理や施設管理、超過勤務の縮減や節電等の経費削減に継続して取り組んでいます。

No.	改革項目	推進内容	実施時期					実施内容と今後の実施予定
			R3	R4	R5	R6	R7	
1	収入アップの取り組み【継続項目】	財源確保のための取り組みを継続して実施する。	各種財源確保のための取組実施 ・広報にほんまつ等の広告掲載料 ・未利用財産の売り払い ・ネーミングライツ ・クラウドファンディングによる資金募集検討					広報にほんまつへの広告掲載料については、25件の申込があり、総額で2,016,110円の収入があった。 市ウェブサイトのバナー広告については、1件のみの申込で10,180円の収入にとどまっているため、他市の取り組み状況なども参考としながら更なる周知を図っていく。 未利用財産の売り払いについては、道路及び水路用地の払下げ申請11件を受け、5,878,322円の収入があった。なお、売却には至らなかったものの、広報にほんまつやウェブサイトですべての普通財産の公売を実施した。 ネーミングライツ事業では、民間事業者等からの提案募集を実施した。今後も対象施設等について検討し、募集を行っていく。 駐車場使用協力金制度については、職員や委託業務従事者等の駐車場利用者から協力金を徴し、8,936,000円の収入があった。
2	ふるさと納税の推進	ふるさと納税を推進し、市の財源の確保と地場産品のPRを図る。	①返礼品の充実、PR ②企業版ふるさと納税の推進					【令和4年度ふるさと納税実績】 5,298件 98,176,340円(前年度比88.1%) 寄附額向上のため、令和5年度より、ふるさと納税業務を代行する中間事業者を変更し、返礼品ページの充実、新規返礼品の追加、事業者との連携などを更に推進していく。 【令和4年度企業版ふるさと納税実績】 なし

No.	改革項目	推進内容	実施時期					実施内容と今後の実施予定
			R3	R4	R5	R6	R7	
3	収納率の向上 (納付環境の整備・拡充) 【継続項目】	コンビニ収納・スマホ決済の利用促進など、市税等の納付の機会、環境を整備することで、多様化したライフスタイルに対応していく。	納付環境の整備・拡充					<ul style="list-style-type: none"> 市税等徴収嘱託員を活用し、市税及び税外収入を延滞金含め約7,600千円徴収した。 従来取扱いできなかった市税督促状(一部の税目を除く)及び税外収入の東北管内ゆうちょ銀行窓口での取り扱いを、ゆうちょ銀行の承認を得て可能とした。また、税務課で取り扱う税外収入のコンビニ収納(含スマートフォン決済)を開始した。
4	多角的な財産等調査による滞納処分の強化	債権、不動産等に代表される財産に加え、無体財産権、動産等財産調査も行い、滞納処分を強化する。	滞納処分の強化					<ul style="list-style-type: none"> 市民負担の公平性の観点から、公債権以外の債権について福島簡易裁判所へ支払督促申立を7件行い、約3,600千円の債務名義を取得した。 また、債務名義を取得している債権2件を強制徴収し、約3,000千円を徴した。 債権等の滞納処分に加え動産等財産調査のための検索を行い、6点の動産を差押え、公売によりうち1点の換価処分を行った。残分は令和5年度公売予定である。
5	職員のコスト意識の醸成 【継続項目】	決算状況を掲示板等を通じて周知するとともに予算編成前に説明会等を開催し、経常経費の圧縮を意識付ける。	財政状況の周知					<ul style="list-style-type: none"> 予算要求時の経常経費の取扱いについては、前年度予算額以上の要求をしないこと、圧縮できるものは圧縮に努めることとし、職員へ職務に対する工夫やコスト意識の醸成を常時図っているところである。
6	適正な定員管理 【継続項目】	行政需要に対応した適正な定員管理に努める。	定員管理計画の推進					<ul style="list-style-type: none"> 令和3年3月策定の新たな定員管理計画により、令和4年度は、計画数505人(うち任期付職員等35人)に対して503人(うち任期付職員等33人)の職員数とした。 令和5年度も、同計画に基づき、現業を除き退職者同数補充を基本として、不足する職種等は、任期付職員、再任用職員、会計年度任用職員等多様な任用・勤務形態を活用しながら総人件費の抑制に努める。

No.	改革項目	推進内容	実施時期					実施内容と今後の実施予定
			R3	R4	R5	R6	R7	
7	超過勤務の要因となる事務の業務改善 【継続項目】	超過勤務の要因となる事務等の効率性が低い事務を対象として、改善対策を検討する。	定員管理等に係るヒアリングの実施					令和4年度は、定員管理等に係る各部等ヒアリングを行い、改善対策を検討するとともに、管理職による面談、業務指導、事前命令及びノー残業デーの徹底、代休制度の活用を継続して行い、超過勤務の縮減に努めた。特に、代休取得については、令和2年度の庶務事務システムの導入により、その徹底を図ることができている。 令和5年度以降も、同様の取り組みを継続して行う。
8	公共施設等総合管理推進事業 【継続項目】	公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、個別施設計画を基本とし、公共施設等総合管理計画の見直しを行うとともに、大規模改修や長寿命化に要する経費抑制に努める。	公共施設等の総合的・計画的な管理推進					公共施設等総合管理計画について、脱炭素化の推進についての内容を追加する改訂を行った。 今後も、国・県の指針に基づき、総合管理計画及び個別施設計画の見直しを随時行い、公共施設配置の適正化及び老朽化対策等について検討していく。
9	経費的な行政コスト削減 【継続項目】	各種コスト削減の取り組みを継続して行う。	各種コスト削減の取り組み実施 ・公共工事のコスト縮減 ・車両の集中管理 ・庁舎内節電の徹底 ・印刷代、用紙の節約 ・街路灯のLED化					公共工事のコスト縮減を積極的に図った。公用車両について、本庁舎の車両32台(軽17台、普通15台)を財政課の集中管理とし、各課共用とすることにより、稼働率の向上(余剰車の縮減)に努めた。 既に定着している節電については、夏季(冷房は概ね28℃)及び冬季(暖房は概ね20℃)の温度設定を本庁舎を含めた全施設管理者へ依頼し、さらなる節電の徹底に努めた。 電気の調達については、本庁及び各支所等の高圧施設のみならず、低圧の公共施設においても入札を執行し、電気料の削減に努めた。 電気料金のコスト削減及び地球温暖化防止対策を目的として、街路灯をLED照明に更新しており、令和4年度は道路照明取替工事にて40基の街路灯をLED照明に更新した。令和5年度以降も引き続きLED照明への更新を進めていく。

(3)限られた経営資源の有効活用

遊休施設等の有効活用を検討し、財源の確保に努めます。また、人材育成について、様々な研修等を職層や希望に応じて適切に提供し、個々のスキルアップ、組織力の向上を図ります。

進捗状況

・遊休施設の民間事業者への貸付による財源確保に取り組みました。
 ・新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送った職員研修もありましたが、オンライン研修等を活用しながら、職員の能力開発、資質向上に努めました。

No.	改革項目	推進内容	実施時期					実施内容と今後の実施予定
			R3	R4	R5	R6	R7	
1	遊休施設の利用変更や空きスペースの有効活用の検討	公共施設の余剰施設や用途を廃止した施設は、複合化や民間等への貸付、売却等、施設の有効活用による財源確保を図る。						施設活用の検討 廃校等、普通財産の建物を民間事業者へ貸し付けることにより、841,612円の収入があった。 今後も申し出があった場合、貸付や売却等を検討し、財源の確保を図る。
2	若手職員の育成【継続項目】	二本松市について知識を深めるための研修や、施策研究等を行うワーキンググループを実施し、若手職員を育成するとともに職員交流による組織力の向上を推進する。			①			①物産、観光PR研修等の実施 ②施策研究等のワーキンググループ開催 新型コロナウイルス感染症の影響により、県外での物産振興事業自体の大幅な縮小となり、また、職員の感染防止に鑑み、研修派遣を行うことができなかった。 また、ワークショップ形式で実施してきた政策形成研修についても実施を見送ったが、こおりやま広域圏内の合同研修に1名参加した。 今後、質の高い行政サービスの提供を実現するため、開催方法を検討し、若手職員の育成を推進する。
3	研修機会の充実【継続項目】	職員の積極的な自主研修の受講を促進するため、外部団体が主催する研修機会の周知を強化する。また、研修等により一層のコンプライアンスの徹底や組織力の強化に努める。			①			①研修機関による各職層研修、専門研修 ②市独自研修 ③自主専門研修 令和4年度は、研修機関による各職層・専門研修のほか、市独自研修(初任者研修、健康管理講座等)及び自主専門研修制度の活用により職員の能力開発と資質向上に努めた。 令和5年度以降も、同様の取り組みを継続して行う。

重点項目3 「ともに」取り組む

人口減少、少子高齢化が進む中、行政サービスを維持し、頻発する災害や新型コロナウイルス感染症拡大のような未曾有の事態に柔軟、迅速に対応していくためには、あらゆる場面で協力体制を整え対応していくことが重要となります。

これまで以上に、庁内の連携を高め、市民、NPO、企業など多様な主体と協働し、自治体の枠を超えた取り組みに力を入れていきます。

(1) 部課横断型組織体系での対応強化

縦割りからの更なる脱却に努め、様々なニーズに柔軟・効果的に対応できる組織、協力体制を構築していきます。

進捗状況

令和4年度は組織体制の大きな見直しは行いませんでしたが、社会情勢の変化に対応できる体制を随時検討します。

No.	改革項目	推進内容	実施時期					実施内容と今後の実施予定
			R3	R4	R5	R6	R7	
1	行政組織の見直し 【継続項目】	効率的・効果的に市民サービスを提供するために必要な行政組織機構の見直しを行う。	行政組織見直し検討委員会等での検討					令和5年度当初の組織体制にあたっては、大きな変更はなく、小規模な係再編のみとした。 今後も、引き続き効率的な組織体制の検討を進める。

(2) 市民・NPO・企業との協働

複雑化、多様化する行政需要に対応していくために、多様な主体と協働し、ノウハウを取り入れ、サービスの維持向上、課題解決にあたります。

進捗状況

- ・各種ボランティアや民間企業との協働事業、市民との協働による地域づくり支援事業を継続して実施しています。
- ・郵便局への窓口業務委託や、施設管理の民間委託により、行政運営の効率化とサービス向上を図っています。

No.	改革項目	推進内容	実施時期					実施内容と今後の実施予定
			R3	R4	R5	R6	R7	
1	市民ボランティアとの協働、活動支援 【継続項目】	ボランティアとの協働による施設管理等を推進する。	①除雪ボランティアによる道路除雪 ②公園ボランティアによる公園清掃 ③道路、河川ボランティアによる道路、河川清掃					除雪ボランティアは令和4年度個人登録15名、60団体が登録されており、令和4年度は6回の除雪活動を行った。 公園ボランティアは令和4年度で548名登録されており、霞ヶ城公園、智恵子の杜公園などの清掃を行った。 道路・河川ボランティアは令和4年度個人登録6名、47団体が登録されており、道路及び河川の清掃を年間に132回行った。 令和5年度も引き続き市民と行政とのパートナーシップによる公共施設の管理を推進する。

No.	改革項目	推進内容	実施時期					実施内容と今後の実施予定
			R3	R4	R5	R6	R7	
2	市民道路パトロールの実施【継続項目】	郵便局、バス・タクシー会社の協力による民間道路パトロールを実施する。	市民道路パトロールの実施					郵便局、バス、タクシー会社の協力による市民道路パトロールを実施した。 また、二本松市内各郵便局との「災害発生時及び平常時における地域活動に関する協定」による道路パトロールを令和5年度以降も継続して行う。
3	市民との協働による地域づくり支援事業【継続項目】	市民が主体となって実施する地域づくり事業を支援し、地域の絆の再構築と活力ある地域社会の振興・発展を図る。	地域づくり支援補助金の交付					令和4年度からハード枠・ソフト枠を撤廃し、予算総額30,000千円を地域ごとに、均等割りとして2,400万円(1地域600万円)、人口割として600万円を配分し、全ての地域の選定委員会で事業選定を行った。 【令和4年度実績】 事業 131件 27,546,737円
4	NPO法人設立支援事業【継続項目】	市民の社会貢献活動を推進し特定非営利活動法人の健全な発展を促進する。	NPO法人設立支援事業補助金の交付					特定非営利活動法人を設立しようとする団体を支援することにより、市民の自主的公共活動を促進するため、二本松市特定非営利活動法人設立支援事業補助金を交付しているが、令和4年度の実績はなかった。
5	指定管理者制度の活用・外部委託の推進【継続項目】	多様化する市民ニーズに、より効果的・効率的に対応できるよう民間のノウハウを活用し、サービスの向上を図る。	①指定管理者制度の活用 ②外部委託の推進					令和5年4月1日現在、道の駅や学童保育所など、市内26の施設において指定管理者制度を導入している。指定管理者制度の推進により、施設の効率的な管理運営、利用者の利便性向上を図っていく。
6	窓口業務の民間委託【継続項目】	郵便局へ市民窓口コーナーの業務委託を進める。	①岳温泉郵便局への窓口業務委託 ②窓口業務委託の拡大検討					令和2年6月から日本郵便株式会社東北支社と包括委託契約を締結し、岳温泉郵便局を指定して公的証明書(住民票の写し等)の交付事務および狂犬病予防法に関する届け出事務を委託した。今後も窓口業務委託を継続して行う。

(3)広域連携への参画

人口減少・少子高齢化が更に進展すると、これまでの行政サービスを維持していくことが困難になっていくことが予想されます。近隣の自治体と連携して事業に取り組むことで、行政運営の効率化、サービスの維持向上を図り、各自治体の特性を組み合わせた相乗効果で圏域全体の活性化に努めます。

進捗状況

令和元年10月に「こおりやま広域圏連携中枢都市圏」、令和4年3月に「ふくしま田園中枢都市圏」形成に係る連携協約を締結しました。各自治体と連携した施策を検討、実施していきます。

No.	改革項目	推進内容	実施時期					実施内容と今後の実施予定
			R3	R4	R5	R6	R7	
1	ふくしま田園中枢都市圏への参画	近隣する市町村と相互に補完しあいながら連携し、持続可能な地域社会を構築する。(参加市町村:福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、飯舘村)	連携事業の推進					<p>連携中枢都市圏構想推進要綱(平成26年8月25日付け総行市第200号総務省自治行政局長通知)に基づく連携中枢都市圏として、令和4年3月30日に「ふくしま田園中枢都市圏の形成に係る連携協約」を締結し、本圏域ならではの特性を活かしつつ、高次都市機能の集積・強化と暮らしやすく住みたくなる魅力ある圏域づくり等を推進することにより、「ふくしま田園中枢都市圏」の名称にふさわしい都市圏を形成し、ひいては圏域全体の経済成長を図り、ふくしまの復興創生をけん引することを目的に、20の連携施策を推進するもの。</p> <p>現在、ワーキンググループを組織し、各施策について検討しながら事業を実施している。</p>
2	こおりやま広域圏連携中枢都市圏への参画	近隣する市町村と相互に補完しあいながら連携し、持続可能な地域社会を構築する。(参加市町村:郡山市、須賀川市、田村市、二本松市、本宮市、大玉村、鏡石町、天栄村、猪苗代町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、磐梯町)	連携事業の推進					<p>連携中枢都市圏構想推進要綱(平成26年8月25日付け総行市第200号総務省自治行政局長通知)に基づく連携中枢都市圏として、令和元年10月18日に「連携中枢都市圏形成に係る連携協約」を締結し、人口減少・少子高齢社会にあっても、活力ある地域経済を維持するとともに、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる圏域を形成することを目的に、19の連携施策を推進するもの。</p> <p>現在、ワーキンググループを組織し、各施策について検討しながら事業を実施している。</p> <p>また、21事業者との「公民協奏パートナーシップ協定」を締結し、公平公正な関係性を構築のうえ、公民の役割分担を踏まえ、対等なパートナーとして手を携え、地域の課題解決を図る取り組みを推進している。</p>